

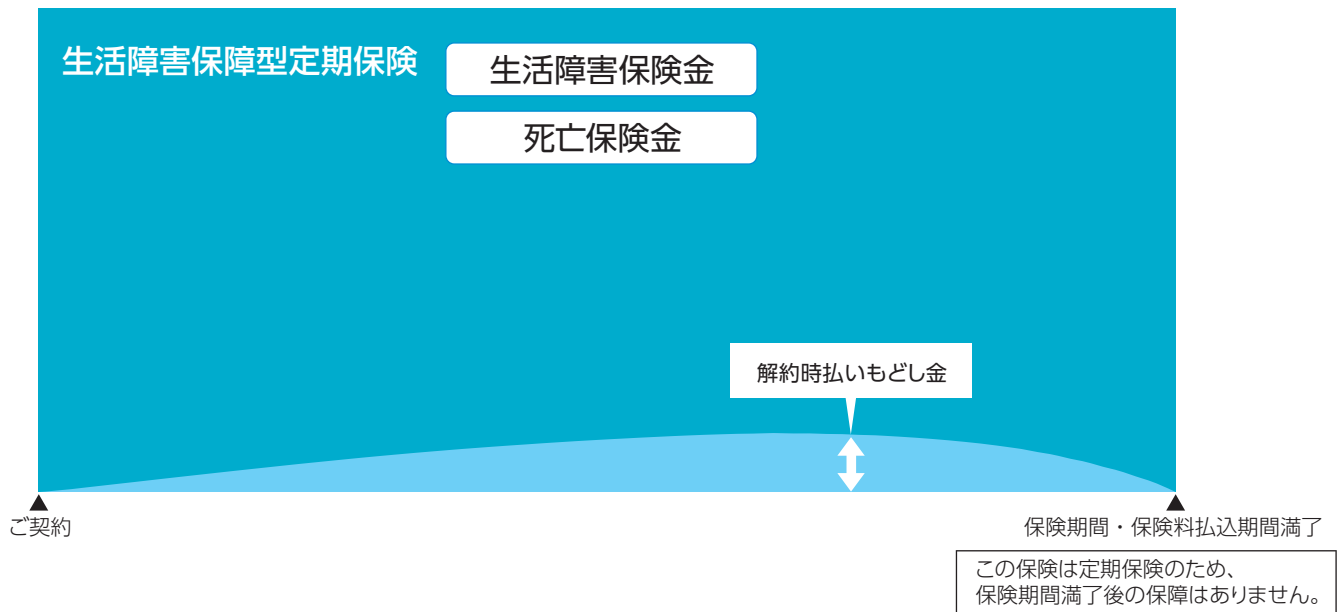
この保険は以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

<主契約> 死亡の保障 傷害の保障 介護の保障

特長1 病気やケガで高度障害状態や要介護状態などになった場合（就業不能状態になった場合）の保障を準備できます。

特長2 死亡保障も同時に準備できます。

<イメージ図>



主契約の保障内容

このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額
就業不能状態になったとき	生活障害保険金	いずれかの場合 保険金額
死亡したとき	死亡保険金	

※お支払いの対象となる就業不能状態について詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

主契約のお取扱い範囲

契約年齢	20歳～80歳
保険期間・保険料払込期間	70歳～90歳／98歳満了
保険金額	最低500万円～最高2億円(10万円単位)
保険料払込方法	月払／半年払／年払
解約時の払いもどし金	解約された場合、払いもどし金がある場合は払いもどし金をお支払いします。
契約者配当金	この保険には、契約者配当金はありません。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

※契約年齢などによってお取扱いできない範囲があります。

任意付加 特約の保障内容

特約	このようなときにお支払いします
リビング・ニーズ特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、被保険者の余命が6ヵ月以内と判断されるときに、この特約の保険金受取人からのご請求により、死亡保険金の全部または一部について、この特約により保険金をお支払いします。
指定代理請求特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の保険金などの受取人が保険金などを請求できない所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わりあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金などを請求することができます。

付帯サービス



アクサ
メディカル
アシスタンス
サービス

- 優待サービス 郵送検査キット
- 24時間電話健康相談サービス
- メディカルコンサルテーション
- 糖尿病サポートサービス
- 3大疾病サポートサービス

※上記サービスはサービス提供会社が提供します。
上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

■生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問合せ・担当者



〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表)

→ アクサ生命ホームページ <http://www.axa.co.jp/>